

防犯教材貸出の流れ

- ① 丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会に連絡する。
(電話21-4110 丸亀警察署生活安全課内)
- ② 希望の教材、貸出期間(2週間以内)を伝える。
- ③ 教材の貸出状況確認後、予約する。
- ④ 受取日を決める(生活安全課窓口)。
- ⑤ 受取時に貸出簿に記入する。
- ⑥ 返却する(生活安全課窓口)。

♪ご質問やお問合せなど、お気軽にご連絡ください♪